新規(更新)指定介護保険事業者研修会 次第

日時:平成29年9月4日(月)13:15~

場所:西牟婁振興局 4階大会議室

【受付開始 12:45~】

1 開会挨拶 13:15~13:20

2 議題

(1)管理者の責務及び役割について13:20~13:35(2)高齢者虐待防止法について13:35~13:50

(3) 各サービス共通事項について

- ①指定後の各種届出について
- ②指定居宅サービス等の基準に関する条例等について
- ③事故発生時の対応について
- ④「介護サービス情報の公表」制度について
- ⑤生活保護法指定介護機関制度について
- ⑥介護職員処遇改善加算について
- ⑦業務管理体制について

13:50~14:10

14:10~14:20

14:20~14:30

休憩(10分)14:30~14:40

(4) 各サービスの運営に係る留意点について

①訪問看護	14:40~14:55
②福祉用具貸与・特定福祉用具販売	14:55~15:10
③訪問リハビリテーション	15:10~15:25
④通所リハビリテーション	15:25~15:40
⑤介護老人保健施設	15:40~15:55
⑥短期入所療養介護	15:55~16:10
⑦居宅介護支援	16:10~16:25

※状況により、各サービスに分かれて同時並行で行う場合があります。

3 閉会